

氷川町土地区画整理事業

見直しに係る意見交換会を開催しました

※本記録は地区内の各権利者の皆様へ送付しております。

R6.10.25 発行

■意見交換会の要旨

- ◎ **氷川町土地区画整理事業については実施しない**方向性であること。
- ◎ 都市計画手続を経て、事業を廃止した後は、地区の課題を改善するため「**まちづくり方針**」を策定し、これに基づきまちづくりを進めること。
- ◎ 「まちづくり方針」の内容は、今後の**勉強会**などを通して引き続き検討を進めていくこと。

■当日の様子



■POINT（説明内容）

- 建物が建ち並び、権利者も多いため、区域全体での土地区画整理事業が難しい。
- 生活に必要なものは整備されているため、区域全体での土地区画整理事業の必要性は薄い。
- 行政としても限られた財源の中で、効果的で必要な整備へ転換を図りたい。

より効果的かつ実現可能な新たなまちづくり手法へ



- ◎ 土地区画整理事業を廃止し、まちづくり方針を策定。
- ◎ 以下①～⑤の項目(案)に基づいたまちづくりを検討。

■まちづくり方針について

項目（案）	検討の進め方
①地域で優先される整備（交通安全対策等）	勉強会などを通して検討していきます。
②準防火地域の指定（地域の防災性向上）	
③建築物の高さ規制等のまちのルール（地区計画）の策定	
④都市計画道路の整備（西町高砂線・谷塚松原線の2路線）	意見聴取を行いながら、市が主体となり整備内容を検討していきます。
⑤公園拡充の方針（地域の要望が多いため、公園の拡充検討）	土地所有者との相談を行いながら市が主体となり検討していきます。

【問合せ先】

草加市 都市計画課 計画係
TEL：048-922-1790（直通）
FAX：048-922-3145

メールでの問合せ



・意見交換会の当日資料については市HPよりご確認ください

氷川町

検索



【HPタイトル】
氷川町土地区画整理事業の見直しについて

■意見交換でいただいた主な意見

紙面の都合上、意見交換会の内容に直接関係することや多く寄せられたご質問等を中心に掲載しております。

<p>都市計画 道路</p>	<p>Q.西町高砂線を氷川神社通りと交差させるのではなく、直進させ国道4号につなげたほうが良いのではないかと。</p> <p>A.直進し新しく交差点を設けると、西町交差点と距離が近く、信号処理が複雑になり、国道4号の渋滞も増えるため、交差点の新設は難しいです。</p> <p>Q.都市計画道路の災害時の機能を発揮するのは水害の際がメインなのか。</p> <p>A.道路の下に配水管を設置するため、水害に有効な機能を備えています。併せて都市計画道路については無電柱化も推進します。地震災害では電線・電柱の倒壊で道路が寸断され復旧には多くの時間を要しているため、道路の無電柱化は大変有効です。</p>
<p>関連 都市計画</p>	<p>Q.防火地域ではなく、準防火地域の指定を検討するのはなぜか。</p> <p>A.防火地域は駅前などビルが立ち並ぶような場所で指定されることが多く、耐火構造（一般的に鉄筋コンクリート造）が求められるなど所有者の費用負担が増えるため、本地区では準防火地域の指定がより適切と考えています。</p> <p>Q.まちのルールではどのような規制内容が見込まれるのか。</p> <p>A.現在の低層の街並みを守る「建築物の高さ制限」、ブロック塀の倒壊危険性を防ぐことや見通しの向上を目的とした「垣又は柵の構造制限」を見込んでおります。</p>
<p>公園</p>	<p>Q.どのように公園を拡充していくのか。</p> <p>A.まちづくり方針に位置付けた上で、実現に向けて進めていきます。公園用地については、土地所有者の方に声掛けをしながら確保に取り組んでいきます。</p>
<p>今後の進め方</p>	<p>Q.勉強会等に参加していない人は氷川二次区域の土地区画整理事業を廃止することについて理解できていない。事業を廃止することについていつどのように周知を行う予定なのか。</p> <p>A.事業の見直しの周知については、今後も意見交換会やまちづくりニュースの配布を行うとともに、町会等を通じた個別での説明機会を設けることも検討しています。</p>

■今後のスケジュール（案）

※今後の進捗によっては変更の可能性があります。

